

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

平成25年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,102.30	560.69	2,084.79	4,747.78	114.03
5月	705.05	2,105.54	2,216.35	5,026.94	136.75
6月	1,062.31	2,110.78	2,085.96	5,259.05	138.09
7月	2,139.83	2,083.86	70.09	4,293.78	116.18
8月	2,093.44	1,321.50	1,891.15	5,306.09	138.20
9月	2,015.74	定期整備中	2,034.06	4,049.80	116.91
10月	945.31	1,935.37	2,094.93	4,975.61	149.22
11月	定期整備中	2,054.57	2,104.93	4,159.50	115.47
12月	1,347.63	2,089.62	1,535.03	4,972.28	153.37
1月	1,995.19	2,127.00	97.39	4,219.58	114.88
2月	1,446.49	1,082.45	1,238.62	3,767.56	118.61
3月	1,529.37	1,495.04	1,853.61	4,878.02	137.46
合計	17,382.66	18,966.42	19,306.91	55,655.99	1,549.17

※溶融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 溶融炉へ再投入します。

・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	890.7	161	1.1	1日～30日
5月	896.8	163	1.0	1日～11日
6月	867.8	166	0.6	14日～30日
7月	880.7	165	0.9	1日～31日
8月	877.4	162	0.7	1日～31日
9月	881.2	163	0.6	1日～30日
10月	887.6	166	0.4	1日～16日
11月	—	—	—	定期整備中
12月	879.7	162	1.0	10日～31日
1月	886.4	163	1.3	1日～31日
2月	890.8	164	0.7	1日～22日
3月	883.2	164	1.1	8日～31日

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	901.1	161	1.7	22日～30日
5月	904.2	161	0.7	1日～31日
6月	895.8	166	1.2	1日～30日
7月	898.7	173 (※)	0.8	1日～31日
8月	895.1	170	0.8	1日～21日
9月	—	—	—	定期整備中
10月	886.2	161	0.8	1日～31日
11月	894.2	163	0.6	1日～30日
12月	902.8	164	0.9	1日～31日
1月	901.1	165	0.9	1日～31日
2月	890.3	165	1.9	1日～21日
3月	882.0	163	1.1	3日～26日

※排出される灰の性状が湿っていたため、設定温度を通常より10°C上げて運転。

その結果、管理値を超過してしまいましたが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	893.2	162	1.9	1日～30日
5月	889.9	161	1.3	1日～31日
6月	885.6	161	0.5	1日～30日
7月	893.0	162	0.7	1日～2日
8月	887.6	160	1.4	2日～31日
9月	889.9	161	1.6	1日～30日
10月	883.4	161	1.0	1日～31日
11月	882.3	161	1.0	1日～30日
12月	882.0	160	1.1	1日～23日
1月	870.0	160	3.6	30日～31日
2月	874.4	162	1.6	1日～19日
3月	880.4	162	1.8	4日～31日

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置: 1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月30日	5月13日	<0.001	32	1	6	—
6月24日	7月15日	<0.001	19	1	8	—
8月12日	8月28日	<0.001	17	1	2	—
10月7日	10月16日	<0.001	<10	<1	5	—
12月16日	1月8日	<0.001	22	<1	3	—
12月17日	1月27日	—	—	—	—	0.0011
3月12日	3月20日	<0.001	11	<1	4	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置: 2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月30日	5月13日	0.001	27	<1	4	—
6月24日	7月15日	<0.001	25	1	4	—
8月12日	8月28日	<0.001	13	3	3	—
10月7日	10月16日	<0.001	14	<1	8	—
10月29日	11月28日	—	—	—	—	0.00024
12月16日	1月8日	<0.001	<10	<1	3	—
3月12日	3月20日	<0.001	13	7	7	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置: 3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月30日	5月13日	<0.001	33	1	8	—
6月24日	7月15日	<0.001	15	<1	3	—
8月12日	8月28日	<0.001	27	<1	1	—
10月7日	10月16日	<0.001	<10	1	7	—
12月16日	1月8日	<0.001	21	1	3	—
2月13日	3月10日	—	—	—	—	0.014
3月12日	3月20日	<0.001	15	<1	3	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1